

# ハートケアネットワーク

## 年金受給資格期間の変更

法律の改正により、平成 29 年 8 月より老齢による**国民年金の受給資格期間が 25 年から 10 年に短縮**されました。これは、無年金者の問題の解決に向けた施策の一環です。今までは、受給資格期間が 24 年ある場合でも、老齢による国民年金を受け取ることができませんでした。今後は受け取ることが可能になります。

ただ、注意が必要なのは、「**受給資格期間がそのまま年金額に反映されるわけではない**」ということです。年金額は原則として保険料を納めた期間で決まります。「受給資格期間」はあくまでも「年金をもらえる資格があるかどうかを判断するもの」であり、「年金額を計算するための期間ではない」のです。たとえば、海外に 40 年間住んでいた方が 65 才になって日本に戻ってこられた場合、老齢による国民年金を受ける権利はあるのですが、年金額は保険料を納めた(もしくは保険料を納めたとみなされた)期間で決まります。

受給資格期間が 10 年に達しているかどうかの確認は、「ねんきんネット」等で確認することが可能です。もし、受給資格期間が 10 年に達していない場合であっても、下記のように様々な方法で受給資格期間を満たすことが可能です。しかし、任意加入の制度以外は期限が決まっていますので、早めの手続きが必要です。

- 最長 70 歳まで国民年金に任意加入することが可能
- 国民年金保険料の納付漏れがある場合は、過去 5 年以内のものについて申し込みによって納めることが可能
- 専業主婦(専業主夫)の期間がある場合で、国民年金の第 3 号被保険者への切り替えが遅れていた場合については、「特定期間該当届」の手続きをすることで保険料納付期間とすることが可能

また、持ち主の確認できていない年金記録がまだ約 2000 万件あるそうです(厚生労働省ホームページより)。特に、旧姓の方や読み間違いやすい名前の方、本来とは異なる生年月日や名前で届出された可能性がある方については、年金事務所へ相談してみてもいいでしょうか。

### 受給資格期間

保険料を納付した期間以外に、下記の場合も受給資格が認められます。

- ◆ 国民年金の保険料納付を免除された期間
- ◆ サラリーマンとして厚生年金や共済組合等に加入していた期間
- ◆ 昭和 61 年 3 月以前にサラリーマンの偶者だった期間
- ◆ 平成 3 年 3 月以前に学生だった期間
- ◆ 海外に住んでいた期間

場合によっては、年金制度に加入していない期間も算入されることがあります。

### 記事

- \* 年金受給資格期間の変更
- \* 『共生型サービス』の創設



快適をご利用者に  
安心をご家族に

発行：ハートケアグループ  
(株)ハートケアホールディングス  
(株)メディケア・リハビリ  
(株)大阪ホームケアサービス  
(株)青蓮荘  
(株)マイオセラピー研究所  
NPO 法人ケア・ユニゾン

### 編集：役員室

藤井寺市御舟町 1-63  
藤井寺オフィスビル 3 階  
TEL : 072-931-2355  
<http://www.medi-care.co.jp>

ハートケアグループ

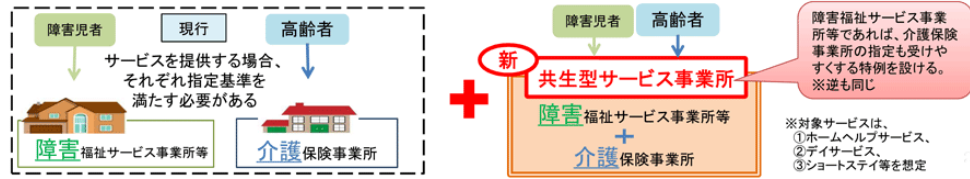
# 『共生型サービス』の創設

厚生労働省は障害福祉サービスの事業所でも介護保険の給付が受けられるよう、2018年度の介護報酬改定で、通所の新たな類型として「**共生型サービス**」の創設を計画しており、**ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイ**等を対象にする方向で進められています。

## 新たに共生型サービスを位置づけ

(厚生労働省資料)

○ 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障害福祉両方の制度に**新たに共生型サービスを位置付ける**。(指定基準等は、平成30年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定時に検討)



現行の障害福祉制度では、介護保険サービスを提供する事業所として指定を受けている事業所であれば、市町村が給付可否を決めることになっていますが、介護保険制度にはこのような措置がないのが現状です。

障害福祉サービスの事業所として指定を受けているだけでは、介護保険サービスは提供できず、65歳を迎えて介護保険を優先して利用することになった障害者が、馴染みの事業所を離れて他事業所に移らなければならないケースが問題視されていました。今回の改定は、具体的には**介護保険または障害福祉のいずれかの指定を受けている事業所が、もう一方の制度における指定も受けやすくなる**ようにするものであり、各事業所は、地域の高齢者や障害児者のニーズを踏まえて、指定を受けるかどうか判断することになるようです。介護保険と障害福祉の制度を比較すると、人員配置、機能訓練室の面積、食堂についてなどで基準に違いがあり、具体的な要件・基準等はこれから議論されることになっています。

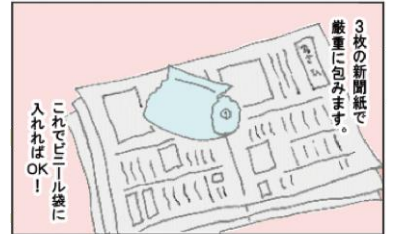
高齢者や障害者、子どもといった既存の制度の垣根を越えて、困難を抱える人を一体的に支える「**地域共生社会**」に向けた施策の一環であり、マンパワー不足のさらなる深刻化が懸念されるなか、限られた福祉人材を効率的に活用したいという国の思惑も考えられます。

また介護保険と障害福祉の両制度の基準や高齢者と障害児者の支援内容の違いを踏まえ、サービスの質の確保が論点となってきます。

# うっかりうさ子ちゃん

作：メディケア・リハビリ訪問看護ステーション 看護師（西本八重子）

## 第7回 ゴミの捨て方



# ハートケア NEWS

## 住宅型有料老人ホーム ケアホーム寝屋川 (仮称)

2018年8月 予定  
**OPEN!**  
52床・デイサービス併設



寝屋川市対馬江東3丁目

入居お問合せ・ご相談 TEL:0120-255-616



京阪本線 寝屋川駅より京阪バス乗車「対馬江」下車徒歩5分